

請願・陳情 文書表

7 · 4 定

陳情第23号

受付年月日	7.10.30	付託委員会	総務
提出者			
紹介議員	-		
提出者からの説明希望の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有		無
件名と要旨			

(件 名)

旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得、特に森林・水源地に関する把握状況と対応方針について

(要旨)

近年、北海道内では外国資本による土地取得が相次ぎ、倶知安町における森林伐採やニセコ町での水源地近隣土地取得問題などが社会問題化している。

林野庁の調査によれば、北海道は全国で最も外国資本による森林取得が多い地域であり、観光開発や投資目的にとどまらず、森林保全や水資源の安全に影響を及ぼすことがある。

旭川市とその周辺地域には、大雪山系の水源林や忠別川・石狩川流域など、市民生活に欠かせない森林・水源地が広がっている。これらの土地が外国資本によって取得された場合、将来にわたり旭川市民及び周辺地域住民の生活・自然環境に深刻な影響を与える可能性がある。

しかし、旭川市において、外国資本による土地取得がどの程度あるのか、森林や水源地についてどのように把握・対応しているのかという情報は十分に示されていない。

よって、旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得、特に森林や水源地の取得について、現状を調査・公表し、市の対応方針を明確に示すことを求める。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

(当該當任委員會所管事項)

陳情事項

- 旭川市及び周辺地域における外国人・外国法人による土地取得の現状（件数・面積・用途等）を調査し、公表すること。
 - 倡知安やニセコの事例を参考に、旭川市として必要な条例や制度の整備を検討すること。